

鹿沼市 **花**と**緑**と**清流**のまちづくり基本計画

～みんなでつなぐ緑のまち 鹿沼～

## 平成30年度 施策の状況



令和2年3月



## 1. 花と緑と清流のまちづくり基本計画

花と緑と清流のまちづくり基本計画（以下、本計画とする。）の目的は、鹿沼市（以下、本市とする。）にある緑地の保全、緑化の推進を図り、花と緑と清流によるまちづくりを進めていくことです。本市の約7割は山林や田畑であり、これらの自然豊かな緑が美しい景観の形成を担っています。この美しい緑を後世にも受け継いでいくために、本計画の施策を通じて緑の質の向上や保全を図る必要があります。

この報告書は平成30年度の各施策の状況を報告し、緑に対する意識の向上を図ることを目的に作成したものです。

## 2. 緑の取組みの報告方法について

各年度の緑の取組みについては、実績を総括しホームページに掲載します。

また、5年に一度のアンケート調査を実施する年度には、過去5年間の取組み内容を総括し、公表します。



## 平成30年度 施策の状況報告

### 1.緑の保全

緑は、美しい景観の形成や市民の憩いの場としての機能だけでなく、市民の暮らしを守るために必要な機能も備えています。森林には、水を蓄える機能や土砂の流出を抑える機能等があります。

また、緑を保全していくためには、生態系の維持も必須となります。区域外から持ち込まれた外来種により、在来種へ影響が発生します。適正な外来種への対応と在来種の保護を行うことで、生物多様性の保全を進めています。

#### 30年度の主な実績

市指定の天然記念物の  
樹勢調査を行いました。



(市指定天然記念物の「叶台のカヤ」)

鹿沼市森林・木材活用  
プランを策定しました。

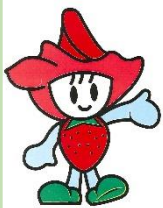
特定外来生物への対策として、  
アライグマ用の箱罠を活用し  
た捕獲の推進をしました。

#### ～天然記念物とは～

「文化財保護法」では、「動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの」のうち、重要なものとされています。天然記念物は、日本列島がたどってきた「自然史」としての意義や、人がかかわって作り上げたものなどで、私たちが自然との親密さを物語る「文化史」としての意義も持っています。天然記念物を守ることは、地域の自然とそれにまつわる文化を守ることであり、天然記念物の価値を明らかにして生かすことで、人々の自然観や地域とのつながりを育むことができます。

出典：「天然記念物」文化庁

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/tennen\\_kinbutsu/](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/tennen_kinbutsu/)



## 2.緑化の推進

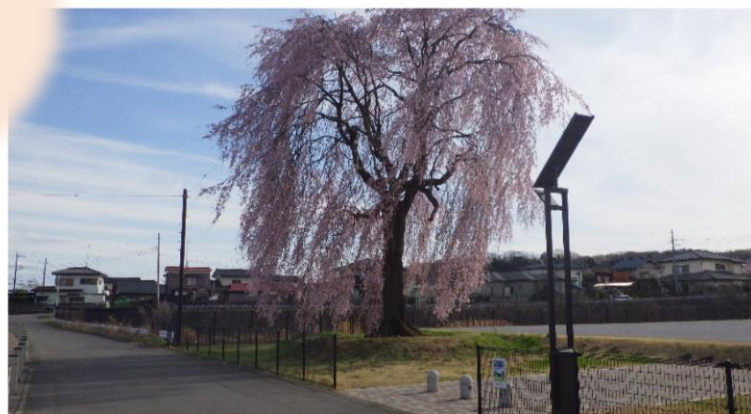
今ある緑を保全していくことはもちろんのこと、質の高い緑を増やしていくことも重要です。市内に質の高い緑を増やすべく、緑化の推進を行っています。

### 30年度の主な実績

耕作放棄地のうち6.1haを  
解消しました。

市内各地域において  
「花いっぱい運動」を  
推進しました。

段ノ浦公園内にある  
枝垂れ桜を  
景観重要樹木に  
指定しました。  
(H30. 4. 1)



#### 〈コラム〉景観重要樹木

市は、良好な景観の形成に重要で、一定の基準に該当する樹木を景観重要樹木として指定することができます。

毎年、景観重要建造物と併せて募集を行います。平成30年度までに指定された樹木は、十二社神社境内のイチヨウ、光明寺境内の枝垂れ桜、段ノ浦公園内にある枝垂れ桜の3件です。

### 3.緑に対する意識の向上

住民一人ひとりが、自らの住む地域の緑に対して責任を負っていると自覚し、保全や推進を行っていくことが重要となります。緑に対して関心・知識を持っていただくために、さまざまな体験イベントや学習講座を実施しています。

#### 30年度の主な実績

墨田区交流事業・  
すみだ環境フェアで丸太切や  
マイ箸、椅子づくりの  
体験イベントを開催しました。



環境学習講座～夏休み特別講座～  
を開催し、約200人が  
参加しました。

緑化及び森林愛護作文・  
ポスターコンクールを  
実施しました。

環境学習講座基礎課程を  
3コース計6回開講しました。



#### 4.公園の再整備や配置の見直し

都市公園は市内に78か所あり、そのうち、開設から30年以上経過している公園は28か所で全体の約36%を占めています。さらに10年後には56か所になり、全体の約72%を占めることとなります。公園を安心して利用することができるように、本市では「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新を行っています。

公園をたくさんの方に利用いただけるよう、安心して利用できる安全な公園づくりを進めていくとともに、魅力ある公園づくりをより一層推進していきます。

#### 30年度の主な実績

市内6か所の公園で、  
遊具を更新しました。  
(複合遊具1基、鉄棒2基、  
ブランコ2基など計8基)

更新前



更新後



## 5.共通方針

緑地の保全、緑化の推進は、市民・事業者・行政が一体となり、協働で進めていくことが理想です。自らができる範囲で周囲の環境の維持向上を図るために、さまざまな取組みを行っています。

### 30年度の主な実績



庭園のまちを推進し、  
フラワーロードの  
花の植替えを  
行いました。





- **鹿沼市森林・木材活用プラン（P2）**

森林資源の循環利用を目標とし、水源涵養や地球温暖化防止、山地災害の防止、環境教育の場、保健増進など森林の多面的機能の持続的発揮を確保するとともに、「木のまち鹿沼」の“木の産業”の川上から川下まで一貫した林業、木材、木工業の振興を図るための指針のことをいいます。

- **公園施設長寿命化計画（P5）**

地方公共団体等における公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、公園施設の安全性確保と機能保全及び維持管理予算の縮減を目的とした計画のことをいいます。

- **特定外来生物（P2）**

「特定外来生物被害防止法」に基づき、環境省が指定している、生態系や人体、農林水産業に悪影響を与える恐れがある国外由来の種のことをいいます。

- **都市公園（P5）**

「都市公園法」に基づき、地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園・緑地のことをいいます。

- **フラワーロード事業（P6）**

対象エリア内の幹線道路をフラワーロードに指定し、街路灯にフラワーポットを設置します。そして、近所の住民や商店、事業主がオーナーとなり、日々の維持管理や花の植替えなどを行います。

